

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
 イオンリート投資法人
 代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
 (コード：3292)

資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
 問合せ先 財 務 企 画 部 長 戸 川 晶 史
 (TEL. 03-5283-6360)

資金の借入れ（借入れの内容の確定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2018年9月27日付「資金の借入れに関するお知らせ（既存借入金の借換え）」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）につきまして、借入れの内容が確定しましたので、下記のとおりお知らせします。また、金利スワップの設定を決定しましたので併せてお知らせします。

なお、本借入れにおいて、株式会社群馬銀行及び株式会社山口銀行を新規借入先として招聘することにより、レンダーフォーメーションの更なる強化を進めています。

記

I. 資金の借入れ

1. 借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注6)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済方法 (注11)	担保
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団(注1)	150億円	基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）に0.22%加えた利率 (注7)	2018年 10月22日	左記借入先を貸付人とする2018年10月18日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2019年 10月21日	期限一括 弁済	無担保 無保証
長期 ①	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団(注2)	30億円	基準金利（全銀協3か月日本円TIBOR）に0.22%加えた利率 (注8) (注9)			2021年 10月20日		

区分	借入先	借入金額	利率 (注 6)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済方法 (注11)	担保
長期 ②	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団(注3)	46億円	基準金利(全銀協3か月日本円TIBOR)に0.37%加えた利率 (注8)(注9)	2018年 10月22日	左記借入先を貸付人とする2018年10月18日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2023年 10月20日	期限一括 弁済	無担保 無保証
長期 ③	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団(注4)	4億円	0.64% (固定金利) (注10)			2023年 10月20日		
長期 ④	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団(注5)	40億円	基準金利(全銀協3か月日本円TIBOR)に0.53%加えた利率 (注8)(注9)			2025年 10月20日		

- (注1) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社により組成されます。
- (注2) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社、株式会社群馬銀行、株式会社山口銀行により組成されます。
- (注3) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社イオン銀行、株式会社百五銀行、株式会社七十七銀行により組成されます。
- (注4) 協調融資団は、株式会社広島銀行により組成されます。
- (注5) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社、株式会社イオン銀行により組成されます。
- (注6) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注7) 利払日は、2018年11月20日を初回とし、以後、元本返済期日までの毎月20日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息期間の開始日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、各計算期間に対応する表示が存在しない又は公表されない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認下さい。
- (注8) 別途金利スワップ契約を締結して支払金利を実質的に固定化しています。詳細は、後記「Ⅱ.金利スワップの設定」をご参照ください。
- (注9) 利払日は、2019年1月20日を初回とし、以後、元本返済期日までの毎年1月、4月、7月、10月の各20日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息期間の開始日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、各計算期間に

対応する表示が存在しない又は公表されない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認下さい。

- (注10) 利払日は、2019年1月20日を初回とし、以後、元本返済期日までの毎年1月、4月、7月、10月の各20日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。
- (注11) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

2. 借入れの理由

2018年10月22日に返済期限が到来する借入金270億円（2013年11月25日付「資金の借入れ及び金利スワップの設定に関するお知らせ」にて公表）の借換え資金に充当するためです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額
270億円
- (2) 調達する資金の具体的な使途
上記2. 記載の借入金の借換え資金に充当します。
- (3) 支出予定時期
2018年10月22日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注1）	-	15,000	15,000
長期借入金（注2）	144,000	129,000	△15,000
借入金合計	144,000	144,000	-
投資法人債	6,000	6,000	-
借入金及び投資法人債の合計	150,000	150,000	-
その他の有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	150,000	150,000	-

(注1) 短期借入金とは借入日から返済期日までが1年以内の借入れをいいます。

(注2) 長期借入金とは借入日から返済期日までが1年超の借入れをいい、1年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

II. 金利スワップの設定

1. 設定の理由

上記「I. 資金の借入れ 1. 借入れの内容」に記載の2018年10月18日に締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れの一部について、金利の支払いの固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするためです。

2. 設定の内容

長期①に係る金利スワップ契約

①相手先	野村証券株式会社
②想定元本	30 億円
③金利	固定支払金利 0.1585% 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	2018 年 10 月 22 日
⑤終了日	2021 年 10 月 20 日
⑥利払日	利払日は、2019 年 1 月 20 日を初回とし、以後、終了日までの毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、長期①に係る金利は、実質的に 0.3785% で固定化されます。

長期②に係る金利スワップ契約

①相手先	野村証券株式会社
②想定元本	46 億円
③金利	固定支払金利 0.227% 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	2018 年 10 月 22 日
⑤終了日	2023 年 10 月 20 日
⑥利払日	利払日は、2019 年 1 月 20 日を初回とし、以後、終了日までの毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、長期②に係る金利は、実質的に 0.597% で固定化されます。

長期④に係る金利スワップ契約

①相手先	大和証券株式会社
②想定元本	40 億円
③金利	固定支払金利 0.321% 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	2018 年 10 月 22 日
⑤終了日	2025 年 10 月 20 日
⑥利払日	利払日は、2019 年 1 月 20 日を初回とし、以後、終了日までの毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、長期④に係る金利は、実質的に 0.851% で固定化されます。

Ⅲ. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、第 10 期有価証券報告書（2018 年 4 月 25 日提出）における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.aeon-jreit.co.jp/>